

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成22年度清須市社会教育委員会
開催日時	平成22年12月16日（木） 午後1時00分～午後2時30分
開催場所	新川体育館 1階 小会議室
議題	1 あいさつ 2 議事 議事1 公共施設のあり方（図書館関係）について 議事2 生涯学習・スポーツ講座、教室事業について 3 その他
会議資料	会議次第 資料1 公共施設のあり方（図書館関係）について 資料2 生涯学習・スポーツ講座、教室事業について
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	和田委員長、後藤（昌）委員、秋田委員、福田委員、 後藤（尚）委員、岡松委員、鬼頭委員、丹羽委員、 伊東委員、石黒委員、牧野委員、加藤委員、伊藤委員
欠席委員	平松委員、石垣委員、櫛田委員、
出席者（市）	内田教育長、浅野教育部長
事務局	（企画政策課） 飯田課長、浅田主幹 （生涯学習課） 大橋課長、加藤主幹、石田係長、檜本係長、 星野主任主査、阿野主査 （スポーツ課） 岩花課長、前田主幹、加藤主幹

会議の経過

内田教育長よりあいさつ

和田社会教育委員長よりあいさつ

《意見の要旨》

議題 1 公共施設のあり方（図書館関係）について

○和田委員長

議題1について、本日企画政策課長に出席いただいておりますので、飯田課長説明をお願いします。

●飯田企画政策課長

「公共施設のあり方（図書館関係）について」資料説明

○伊東委員

この案の基本的な考え方というのは、床面積を基準にされて、床面積ありきというような方針で立案されたと思われてしまうんですけども、利用する立場から考えると、何人来るのをイメージして造ったかで決めないといけないと思うんですね。決め方がよその周りを見て、周りと同等にしようというふうに見えてしまうのですが、その辺どういうふうにか考えられて立案されたかということと、利用人数が年なのか月なのか、累計なのかよくわからないので、その辺をお伺いしたいと思います。

●飯田企画政策課長

まず2点目の資料の数値が年なのか月なのかというご質問でございますが、これは平成21年度の実績でございますので、平成21年の4月から22年3月までの1年間の実績でございます。

1点目のどういったイメージを想定して立案をさせていただいたかという点でございますが、まず、その4図書室の利用状況、少なくとも当然この利用者数が収容できるスペース、あとですね、清須市に図書室がないものですから近隣の図書館への利用も大変多いような状況になっております。例えば、名古屋市中区にある愛知県図書館へ清須市からの利用者数と申しますか、登録者数でございますが、平成21年度は1199の方が登録をされております。人口で比率を見ますと、実は愛知県図書館で人口比率で一番登録者数が多い市町村は清須市でございます。そして、お隣の稲沢市の図書館へもお出かけになってみえる方が多くおられます。これを平成22年11月までの状況でございますが、清須市の市民の方、2771人の方々が利用登録をされておられます。要は市内の4つの図書室に、一年間で2万6千人あまりの閲覧者の方が見えるというのと合わせて、今申し上げたような近隣の図書館にもおでかけになってい

るということです。こうした方々を少なくとも収容できるスペースを確保したいということです。それと、市内で現在一番大きな図書室は資料にございますように春日の公民館でございます。閲覧できるスペースで申し上げますと、机が7つ、で4人がけでございますので28人、視聴覚コーナーとって、映像とか見えるコーナーが4人、幼児コーナーが10人ということで、全部足しましても40人あまりでございます。やはり春日公民館ですと、結局この数字は増えません。ほとんど増えないと思っておりますので、今、近隣のお出かけになっている方々を収容できるとなると、やはり100人を超えるような閲覧スペースが必要ではないのかと考えております。そういった面でも、床面積ありきではないわけでございますが、こうしたところも加案して立案をさせていただいたというところでございます。

○和田委員長

よろしいですか。他にございますか。

○福田委員

私もちょっと情報等をキャッチしてないんですが、今度新しく図書館という施設を造られることについて、お金の問題とかいろいろあるんですが、開設時期とか本の貸し出し、閲覧方法などどういう形に変わるのか、それとそれに伴って現在の4つの図書室の年齢別ですか、小学生から中高年含めて把握されているんでしょうか。それから、アクセス等も含めて検討された上のことでしょうか。

●飯田企画政策課長

4点ほどご質問頂戴いたしましたので、順次お答えをさせていただきますが、まず、お金の面といったところで、先程ご説明がさせていただいてなかったところがございますが、あくまでもちょっと統計学的な面で試算した数字ということでお許しをいただきたいですが、春日公民館の場合ですとまあ、1億円といったのが一つの目安と申しますか、はるひ保健福祉センターですと、約その4倍はかかるというふうに試算をしております。あくまでも一つの目安ということで捉えていただきたいと思います。その財源はというような当然お話になってきますが、実は、3町合併の時もそうだったんですが、春日町と清須市が合併した時も愛知県から、合併すると何かと、例えば電算システム、住民票とかシステムですとか、そういったものを統合するので、一時的な経費が必要になりますので、財政支援措置、要は愛知県で少しお金を面倒みましようということで、清須と春日が合併した時に、愛知県から4億円の、そういった一時的経費のために使ってくださいということでいただけるお金がございます。合併特例交付金と申しますが、その4億円のうち、これまで電算システム

の統合とかで使わせていただいて、あと1億3千万円強ございまして、それがこの図書館の転用にあたって使えるといった財政支援措置の活用ができるといったのが一つ今回のメリットというように考えていただけたらなあと思っております。

2点目の開館時間ですね。これは所管の生涯学習課の方の考えにもなってくると思いますが、現時点で夜間とかですね、そういったところまでは想定がされてはいないと、それは県内とかの図書館の状況をみますと、やはり鶴舞とか先程申し上げた愛知県図書館、そういった本当にごく限られたところで夜間延長みたいな形でやられていると把握をしております。

3点目の、年齢層のようなイメージというお話でございました。ご案内のように、はるひ保健福祉センターは隣に美術館がある、真ん中には夢の森公園という都市公園がある。そして、五条川に隣接しておりますので、水辺空間がある。こういったことで滞在型図書館と申しますか、一日そこで親子が、子連れで来ていただいて、お子さんは公園で遊んだり、また絵本を見たり、また一方で親御さんはゆっくり図書室で本を読んだり、まあそういったひとつ交流というイメージの空間を確保できるのかなあというふうに考えた上での立案でございます。

最後、4点目の交通アクセスでございますが、これもご案内のように鉄道で行ける場所ではなかなかないのかなあと思っています。市内には今、あしがるバスが3台運行しておりますので、これは私どもの課で所管をさせていただきますが、1年に1回ルートダイヤ改正というのをやっておりますので、開館時期に合わせてルートダイヤ改正をして、市内各所から図書館等へ行けるアクセス網といったのを整備していきたいなあと思っています。あと図書館の整備の時期でございますが、来年度、平成23年度に予算を上げる準備を今、教育委員会の方でしていただいております、開館時期は24年のしかるべき時期というようところで検討しております。

●大橋生涯学習課長

企画政策課長のほうからの説明でほぼよろしいんですけども、開館時間とか運営につきましては、建設にあたりまして今後、運営方法等も考えなければならないと考えております。近隣の図書館状況も考えながら、また交通アクセスも考えながら、交通の便のいいところであれば夜間までということもあるだろうし、いろいろ防犯、安全の面もありますので、そこは今後検討させていただきたいということでお願いいたします。

次に、4つの図書室の利用年齢につきましては、統計をとっておりませんが、利用者カードを調べればわかりますが、私どもが平日等図書館を訪れ

ているところでいけば、やはり高齢者の方は昼間よく来ていただいていると思います。それと、3時以降になりますと、学校を終わったお子さんやお母さんと、保育園児、幼児の方であれば午前中に来ていただくというような形だと思います。それと、図書館の利用者数につきましては、やはり面積が多くなれば利用者も増えることと、当然面積が増えれば蔵書数も増えるということでございまして、専門業者から聞く話ですと、今回の図書館整備の面積から言いますと、面積が約春日図書室の5倍くらいになると思うんですけれども、面積に比例して利用者も増えるのではないかなというふうに聞いております。

○和田委員長

よろしいですか。他にございますか。

○牧野委員

今までの図書館っていうのはハードコピーでして、重い図書館でした。これから図書館っていうのはどんどん形が変わってくと思うんだよね。インターネットの普及だとかね。今後5年、10年後ね、図書の利用がどうなっていくのかね、その図書館のあり方っていうのがね、今までの図書館とはだいぶ形が変わっていくと思うんですけれども、近隣の市町村の図書館でもね、今後どうなってくかっていうのは全然対応できてないと思うのね。それと、あと誰のニーズっていうのか、誰の図書館の役割、機能ですね。どういう機能を果たして、清須の図書館は果たしていこうとしているのか。さっき滞在型図書館というように言われましたけども、滞在型図書館っていうのも一つの考え方でしょうし、文科省なんかは課題解決支援っていうですね、会社興したい時にですね、参考係がおってね、こういう、こういう検索をしたらですね、図書がみつかりますよとかね、そういう支援機能とか学習支援もあるだろうし、行政の情報サービスを得る機能とかいろんな機能があると思うんですけれども、清須市の図書館っていうのはどういう機能を果たそうとしているのか、それによつてですね、部屋割りとかも変わってきますよね。だから、図書館の面積とか蔵書とかも大事ですけども、どういう風に運営していくのか、ソフトをどうするのかですね、運用の仕方、そこらへんのところが議論しないと決まっていけないと思うんです。面積も決まっていけないし、蔵書もどうするのかも決まっていけないんじゃないかと思うんですけれども。

○和田委員長

今のご意見に対して何か。

●飯田企画政策課長

まず、私の方からちょっと総論的なこととしてよろしいでしょうか。今、牧野委員さんの方から、将来どう見通しているのかというお話もいただいております。

ますので、そうした観点から申し上げますと、実は今年は5年に1回の国勢調査の年でした。10月1日に皆さんいろいろお世話になりまして、調査票を書いていただいたりしたんですが、日本全体は実は人口減少社会といわれておりますが、おかげさまで清須市は今回の国勢調査でも、人口は5年前に比べて増えております。現在、清須市においては人口は右肩上がりに増えている傾向でございますが、次の5年後には私ども将来見通しも立てておりますが、5年後には人口は減っていくものと今のところ考えております。いよいよ清須市も人口減少に転じていくのかなあというふうに思っています。そうした少子高齢化を見通していく必要がある、要は人口が減っていくので、人口が増えるという見通しでその床面積とか蔵書とかというのを考えていくのではなくて、減るといった視点を含めた中で施設の規模といったものを考えていく必要があるのかなあというふうに思っております。それと、電子図書館みたいな今、イメージでご説明、お話がございました。それはまた生涯学習課長の方から対応させていただきますが、あと、機能といった面では、今回の立案にあたって、私ども、3つの視点で機能面というのを考えております。調べ学習というお話もあったんですが、私どもとしては1つは知識・情報を得る場、知識・情報を得る場がこの図書館として1つ目、2点目として、憩いやくつろぎ、交流の場、先程申し上げた要は交流というキーワードでございます。3つ目として、美術館も併設するものですから、地域文化を育む場といったようなものです。3つの機能と申しますか、視点があるのではないのかなあというふうに考えております。私の方からはちょっと総論めいた話でございます。

●大橋生涯学習課長

只今ご指摘のとおり、図書というのは大変重いということで改築するにあたっては強度の問題もいろいろ出てくるかと思えます。既存の公共施設のあり方というところで、既存の施設を転用というところで、これから進めさせていただきますので、図書館としての目的というのも重要になっていきますが、その今、企画政策課長が設定して、このように設定してると言ったこの3つのことを中心にですね、今後、改装ということですので、その構造上、いろんな建築上の問題も出てまいります。ですので、今、設計にあたりましては専門の設計のところから提案をいただくということで、今進めております。ですので、私どもの清須市の目指す図書館としての提案を、一番いい提案をしていただいた設計業者とまた詰めながら、この実施設計等に入っていきたいというふうに考えておまして、今準備を進めている段階でございます。

○和田委員長

その他よろしいでしょうか。

○後藤（尚）委員

今、大橋課長のお答えの中にありましたんですけれども、現在ですね、春日公民館の図書室は、床加重はどのくらいで建物は成り立っているのかということと、今のこの転用される場合にですね、床加重はどのくらい、現在はどのくらいで、あとどのくらいが図書館に適切なものか、その辺については。

●大橋生涯学習課長

建築基準から言いますと、1平米あたり700ニュートンぐらいいるそうです。で、既存の施設ということで、春日の図書室はこの700ニュートンでできております。今、既存にある清須市民センターについても、このあたりで計算されているはずですが、今回、この転用にあたりまして、企画政策課の方で、公共施設のあり方の中で基本調査をしていただきました。当然、図書館としての建物ではございませんので、一般の事務としての建物として300ニュートンというふうに聞いております。で、今回、先程私から申させていただいた通り、はるひ保健福祉センターは図書館としての重さには達しておりませんので、転用という中で、重量に耐えられる範囲内で一番いいものがないかということで技術提案をいただこうかなと思っております。

●飯田企画政策課長

私の方からもお話をさせていただきます。只今、生涯学習課長からもご説明させていただいたように、実は、お家を建てられる時に建築基準法という法律があって、それによって、柱はこうしなさい、床はどうしなさいという基準があるんですが、それが、今お答えした事務所であれば300とか、図書館であれば700といったような重さに耐えられる構造が必要ですよということです。この施設は、事務所と一緒に構造になっているんですが、これを図書館に変えるというものではないです。今回の転用は、あくまで事務所の加重に耐えられるだけ本を置くということでございます。ですので、資料にございますように、知立市さんと比較すると、同じ2400平米規模なんですけど、実は蔵書数で5万冊ほどの差がございます。それがこの重さに耐えられる範囲内ということになりますので、2400でも蔵書数に差が出ているというところでございます。

ただ先程お話あったんですが、1階の部分はですね、土間うちでございますので、そういった部分で補強が可能な部分を見出して、そこには少し多めに本を置くだとかそういったことは今後、今申し上げたようにいろんな設計業者の工夫、知恵を借りながら進めていくということでございます。

○和田委員長

その他よろしいでしょうか。

○後藤（昌）委員

機能的な問題じゃないんですが、先程おっしゃったように、電子書籍の時代に突入してしまいましたので、紙の書籍がこれからどうなっていくかはわかりませんが、もう少しそういう電子的なものじゃなくて、紙は紙の価値があるわけです。そういう意味でいきますと、例えば図書館はそういう閲覧とか機能だけじゃなくて、この市に関係がある文化クラブ、文化財の方が関係ありますけれど、大きい図書館ですと、何々文庫、例えば著名な学者なんか亡くなった時にその蔵書をどっかへ来て、何々文庫という形の文化財的物もあるわけで、単なる閲覧する機能ではなくって、そういう面もある程度そこへ、文庫的に置けるという面ももっているんじゃないかと思う、図書館は。だから例えば、今、清須市の文化財で、ある程度そういう、かつて西枇杷島町にあったという書籍的なものも、書籍というより文書的なものもあるんですが、そういう全部が全部ではないんですが、ある程度まとまった形で収納するという程度の役割は図書館ももっているんじゃないかなあと思うんです。単なる何冊おけるどうこうじゃなくて、そういう面もこれからずっと考えていくといいんじゃないかなあと思っております。それから、これは全然話違うんですけども、今、図書室にそれぞれある図書、全部収納された場合に、それぞれ重複するものが非常にたくさんあると思うんですよ。で、そういうのはおそらく淘汰されていかれるように思っておりますけれど、これからは、今ある図書室で、全然見れないわけですよ。もうなくしちゃうわけですから。先程言っていましたアクセスの問題で、行ける人はいいけれど、そういうあしがるバスとかだけでは行けない人もあるので、例えば図書室は完全に廃止してしまうものなのか、ある程度、例えば申請しておくというものをそこへこう持ってきてもらえるかというようなことも考えていかないと、一部の人だけが行けるという形になってしまうのではないのかなと心配です。2つほど言いましたけれど、いかがでしょう。

●大橋生涯学習課長

後藤委員さんの言われました文化財的な文庫につきましては、歴史的価値のあるものは文化財のほうになるのかもしれないし、また郷土資料というような部分のコーナーというものも当然清須市としましては図書館の中には当然必要な部分だとは思っております。私どものほうには、いろんな方が、自分の書籍を寄贈したいという方も結構お見えになるんですけれども、私どもの方も書籍をいただく中で、吟味をさせていただいたり、その文化財的なものについていただくということは考えております。一般の小説だとかはお断りしていることが多いです。

2点目の件ですが、1か所になることによりまして、今まであったところの

皆様方、やっぱりお子様だとか高齢者の方だとか、足がない方ですね、移動交通手段になかなか自分一人で行けないという方には当然ご不便をおかけします。運営にあたりまして、システム的な話で、図書につきましては今、4か所の図書室の番号等、違った状況でありました。それぞれの町が番号決めておりましたので、今年に4か所の図書室の図書をバーコードで統一化しまして、データベースを今作っております。ですので、その中で今年度中に図書につきましては一つの一体的なもので管理ができるというような状況になっております。それと、ご不便をかけるということでそのデータ化に基づきまして、今のところ考えていこうと思っているのが、各地区で、春日に図書館できるので春日は図書館の方になると思うんですけれども、あとの残りの3地区につきましては、どこかの公共施設に閲覧できる端末機を、インターネット上からでも閲覧ができ、検索ができ、将来的には貸し出し等の予約が出来るというようなものの電算システムも考慮していかなければならないというふうに考えております。ですので、具体的にどのように運営するのかということはまだこれからの課題になっていくと思うんですけれども、そういう便宜は図っていこうと考えております。

○和田委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○伊東委員

なんか方向と違う意見で申し訳ないんですが、僕の意見でいくとどうしても従来の方の考え方で、先程牧野委員さんも少し言われたこととちょっとかぶるところがあるんですけれども、市になったから必要とした、必要だよというありきのところからどうも進んでいるようにみえて仕方がない。新しい形で、先程後藤委員さんも言われたように分散型でいってもいけないのかとどうかという、実はこの資料1枚だけなので、本当は市の方でもいろいろな考察をされて、1枚の重みがあるのかもしれないんですけれども、ちょっとこの辺は失礼になるのかもしれないんですけれども、もうちょっとユーザーの立場っていうか、利用者の立場の方向の視点がですね。この時期に市として中央図書館みたいなものが必要なのかと、実際本当に必要なのかどうかという議論が実はあったのかどうか、要するに対外的な体裁を整える、例えば市民のある一部の方の、清須市は市になったのにみっともない図書館しかないなというそのようなレベルの話なのかどうかという、ちょっと僕は見えてないんですけれども。僕自身が考えるメインでいくとですね、やっぱり時代がすごく変わってきてですね、その、紙のにおいのする昔ながらの図書館っていうイメージから脱却する時期に来ててですね、例えば愛知県図書館に行ってもですね、蔵書を読まれる

方よりもですね、僕はたぶん自分の勉強をされるとかですね、それから友だちと集まって同じ環境で何かされるとかですね、結構そういう人もたくさんいるのではないかな。例えば中村図書館なんか行くと、あの雑誌コーナーのところですね、たくさん雑誌を自分で買うより安いんで、喫茶店で読むよりもそこで読もうとかですね、いろんなニーズがあると思うんです。市がそういうニーズに対してどこまで対応すべきかどうかなんですけれども、例えば中村図書館行くとかですね、浮浪者の方が夏の暑い時にですね、中に入ってですね、涼みにみえてるんですね。彼らが欲しいのは本じゃなくて、空調の効いた施設だと僕は思ってるんですよ。そういう視点が僕が資料を見た限りではどうも見受けられない。図書館いるぞ、大きさこれだけいるぞ、というような視点でしかものごとが見えないんで、せっかく造るにしてもですね、何かそういう視点で清須市らしい、こういうこと考えたよと、こういう方針で我々はやると、それは成功するかはわからないんですけれども、何か新しい視点でですね、施設の作り方というものを僕は考えるべきじゃないかなといつも思ってまして、例えば今ある公共施設の中でですね、思い切ってですね、統廃合というのを考えて、順次例えば何年ごとにここを見直して今度はここやろうとかですね、そういう方針の中の一環として図書館っていうのも位置づける必要があるんじゃないかなと思います。回答求めませんので、単に個人的な意見だけですけれども、こう何かそういう視点がですね、これからの市の行政っていうのはかかせないんじゃないかなといつも思ってます。ということで、あの余分なこと言いましたけれど、すいません、そういうことです。

○和田委員長

あの、個人的な意見で恐縮なんですけれども、図書館をつくろうとしたきっかけを聞かせていただけるといいんですけれども。

●飯田企画政策課長

政策的な観点からちょっとお伝えさせていただきますと、まず住民の方のニーズをどう捉えるかといったところがございますが、少し説明の中でも触れさせていただきましたように、1年おきに市民満足度調査っていうのを行わせていただいております。今年も6月に市民の方4500人を無作為に抽出させていただいて、例えば、福祉や行政改革とかさまざまな視点でご質問をさせていただいておりますけれども、やはりその中で施設整備が一番トップにくるご意見としては図書館が、第1回目、今から2年前でございますが、2年前の、そして第2回目の今年も、第1位が図書館の建設が最も上位でございます。図書館がないからつくらないといけないという発想は実はあまりなくてですね、そうした市民の方のニーズが高いというのと、またニーズの裏づけが先程

申し上げた愛知県図書館なり稲沢図書館へおでかけになってみえる方が他の市町と比べて圧倒的に人口比率から見ると高いと、そうするとわざわざやはりその隣町まで行って本を読まれるというよりは、やはりわが市でそういった環境を、整備していく必要があるんじゃないかと、公共施設のあり方といった中で、こうした図書館なり、プール施設も多いものですからプールをどうしていかうかという問題もございますし、福祉施設をどうしてこうかと、そうしたところも整備をさせていただいて、本当はそうした方針も今日ご用意しなきゃいけなかったんですが、ご用意できなかったのが恐縮ではございますが、そういった市民のニーズが 1 番高いといった面から図書館をまずは優先的に整備をしていこうと、まあ当然このあとに続いてくる施設もございますので、そういったところでご理解いただければなあと思っております。

○和田委員長

わかりました。他にご意見ございますか。

●内田教育長

私よろしいですか。私、今こういう立場におりますが、やはり今、教育でいろんな問題がございますが、教育の元は、やはり本にあると、それこそ子どもたちがいろんな考えを持つ元というものを追究していきますと、やはり本にあるんじゃないかと。私はあんまり本たくさん読んでこなかったのが、浅はかな人間でございますが、例えば後藤先生の家をみますと、すごい本が蔵書で持ってみえる。やはり後藤先生の現在あるのは本にあるんじゃないかと思うわけで、子どもんたちにいい本をたくさん読ませたいというのが教育の原点で、やはり、これから先程牧野さんが言われましたように、いろんな方向が出てくるんですが、出てくる中でもやはり本を、いい本を子どもんたちにたくさん読ませたい、こういうのが私は教育で思ってるわけです。図書館の新しい方向性というのは、ぼつぼつ出てきておりますけれど、全国的にまだ対応はできていないと思います。まずはオーソリティな図書館というのができてほしいと思っております。

○和田委員長

他にご意見ございますか。

議題 2 生涯学習・スポーツ講座、教室事業について

○和田委員長

それでは引き続いて、議題 2 について、前回 10 月の委員会で講座・教室開催について、その方向性を取りまとめていただきました。それを元に平成 23 年度の講座・教室等の計画等を事前にお送りさせていただいておりますので、

その内容について、事務局より説明をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

●加藤生涯学習課主幹

「生涯学習・スポーツ講座、教室事業について」資料説明

○和田委員長

只今、事務局より説明がありました内容につきまして、皆様のご意見・ご質問等をお願いいたします。

○鬼頭委員

語学講座がずいぶん廃止になっておりますけれども、初級スペイン語、初級ハングル、はじめてならう英会話、初級英会話で、英会話の部分は変更でテーマを決めてこう変更になってますんで、これはいいと思うんですけど、スペイン語とかハングルっていうところで、廃止になっておりますけれども、その、はじめてならうハングルとはじめてならうスペイン語では、回数は今までと同じでしょうか。結構スペイン語とかハングルっていうのは全然予備知識もありませんし、今まではじめてやるってことでまるっきり0からの出発になると思うんですけども、この回数で消化できるんでしょうか。最低限、こう次につながるような方向に出来ればもって行っていただきたいし、もしこれ廃止になるっていうことになりましたら、講師の方たちにこれで十分消化できるのか指導っていうんですかね、そういう話し合いがされた上でのこの廃止っていうことになるんですか。それと、サークル活動につながるっていうことですよね。それが済んだ後。サークル活動につなげた場合、どれくらいお手伝いを事務局の方でしていただけるのかということと、そのサークル活動をした時、講師の問題とか教室の問題とかどれくらいからならサークル活動を立ち上げることができるのかといった点もお聞きしたいんですけど。

●加藤生涯学習課主幹

まず、語学講座の関係で、ハングル語のところ、実は22年度ははじめてならうハングルと初級ハングルという形で同じような2つの講座を開催させていただいております。それで、23年度の予定といたしまして、はじめてならうハングルの方に1本で実施させていただきたいと考えております。回数については、22年度と同じです。1つの講座の回数と同じを予定させていただいております。それで、どうして減らすのかということですが、おっしゃる通り人気のある講座でございます。それで、こちらについては、5ページの方に廃止という形で中断したB欄の1段下の所に初級ハングルをはじめてならうハングルに集約という形で合わせさせていただいております。これについては、あの皆様方からご意見をいただいております新規の方というのをやはり多く

取り入れていただきたいということで、基準の方でもそういった形になっておりますので、新規の方を中心に受付の方をさせていきたいということと、ハングルの先生が本当にいい先生で、受講者の方とすごくコミュニケーションが高い先生でいらっしゃると思いますので、まさにこの講座のサークル化をお手伝いをして、生涯学習課が実施するハングル講座は、できるだけ初めての方を1人でも多く受け入れ、それで少しステップアップをしていただく方については、サークル化のお手伝いをしてまいります。ハングルの先生は、そういった市が関わらなくても、もし要望があれば、条件を整えば、またやっていただけるということをお聞きしておりますので、そちらの方でお手伝いさせていただき、要望に応じていきたいと思っております。それで、事務局として、サークル化に関わる中身につきましては、やはり生徒さん方で、本当に1人か2人だけがやりたい、やりたいと申せられても、なかなかまとめられませんので、最低数、具体的に何人とは言えませんが、10人程度の方が皆さんまとまってやっていよいよということになれば、そういったご意見をいただいて、先生の方に橋渡しをさせていただきます。もちろん、部屋をおさえる関係、先生の講師料の関係が出てきますので、この辺のところも代表者をお決めいただくなどして、その方が部屋をおさえ、先生の講師料または受講料といったものも責任をもってやっていただける方を、リーダーとしてお決めいただくところまでお手伝いはさせていただきますと考えております。

○和田委員長

ということで、初めての人が気に入ったサークルをつくるということに対しては、積極的にご指導いただくということですね。他にございませんか。

この委員会でいろいろ決めたこと、急にはよくなりませんと思いますので、毎年毎年繰り返しやっていく上で、良くなる方向にもっていききたいと思います。来年度はこの方針に基づいてやって、そこでまたいろいろと皆さんと検討して、再来年度進めるというような形で行きたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次のその他に入りたいと思います。

「3 その他」について、事務局お願いいたします。

●石田生涯学習課係長

以下について事務局より説明

- ・1月23日日曜日開催、清須市芸術劇場「大谷康子弦楽四重奏団コンサート～古典からラテンまで楽しく～」
- ・1月29日土曜日開催、文化財講演会「清須越の名古屋商人～伊藤次郎左衛門家を中心に～」

○和田委員長

それでは、全体を通して何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○後藤（尚）委員

文化財歴史の旅に関することでお答えいただきたいです。1つは質問、1つは要望でございます。10月広報の25ページに「文化財歴史の旅、国宝彦根城を訪ねて」ということが掲載されて、募集されて、結局中止になりました。この辺の中止になりました経緯等をお聞かせいただきたいと思います。

それに関して、ガイドボランティア、今私も一員ですけれど、今停止中でございます。正式には来年の3月、組織会をして発足という形で進行しておりますけれども、やはりガイドボランティアについては個々の自己研鑽が基本だと考えておりますけれども、一応ガイドボランティアという清須市というジャケットもありますし、外目から見て、清須市としてのレベルはどうかということをお問われると思います。そういう意味ではある程度グループのスキルアップをどのようにしていったらいいかという何かそういうものをよりアップできるような講座等を、お願いできたらありがたいと考えております。以上2点ですがお願いします。

●加藤生涯学習課主幹

まず、1点目の文化財歴史の旅でございます。本年度は、まさにおっしゃられましたように彦根の方に行く予定で、計画させていただきましたが、参加者が、定員に達しなかったという理由が1点ございます。中止をさせていただいたわけでございますけれども、実際に参加料を頂戴いたしまして、その参加料において、この計画をされておりましたので、参加料を人数と掛け合わせたときにこの事業ができないということで、まさに最少人数を割ってしまったから、中止をせざるを得なくなってしまったというのが現状でございます。

●大橋生涯学習課長

2点目の、ガイドボランティアのレベルアップということはぜひ清須市としてはお願いしたいところでございます。それで、2年間に渡りまして昨年と今年でガイドボランティアの育成講座ということで、生涯学習講座の方でさせていただきました。それで、2期生の方まで一応募集させていただいて、今、36名ぐらいだと思いますが、組織化の方ができました。で、生涯学習課といたしましては、設立におけます皆様方の知識とガイドボランティアをどのようにするのかという基本的なマナーとかしゃべり方だとか、それとか先進地での勉強だとかいうことをさせていただいた中で、ある程度、皆様方の知識につきました

て、独立してやっていただける段階に来たというふうに解釈させていただきま
 した。運営につきましては、産業課内にあります観光協会さん、実質、お申込
 みがあるのは観光協会を通じた申込みができる前からもあったということ
 でありますので、窓口としては観光協会の方をお願いして、皆さん方の今の組
 織の方、3班でしたかね、3グループに分かれて今、それぞれ自己研鑽をして
 いただいていると思っております。運営につきましては、今後、そちらの方で
 やっていただくという方向性で、今、市の方では引き継いだわけですか。生涯学
 習課と産業課へ引き継いだわけですので、生涯学習課としてはその講座を新た
 に実施する予定はなく、そのガイドボランティアさんの中で、こういう勉強が
 したい、こういうことがしたいというご要望がございましたら、独自ではやっ
 ていただくことになるかとは思いますが、生涯学習課としてはそのような
 勉強に対する講師だとか、先進地先だとかのご紹介をお手伝いさせていた
 だきたいと考えておりますので、お願いいたします。

○和田委員長

他にございませんか。ないようですので、これで終了させていただきたいと
 思います。あとは事務局の方に返しますので、お願いします。

●石田生涯学習課係長

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

以上で平成22年度第3回社会教育委員会議を終了させていただきます。

閉会（ 午後2時30分 閉会 ）

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 052-409-6471（清洲市民センター）